

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

令和8年8月19日

水 曜 日

第5558号

目 次

公 告

○令和8年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務に係る条件付き一般競争入札の実施	1
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	4

公 告

令和8年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務に係る条件付き一般競争入札の実施

令和8年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年8月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

(3) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 過去 5 年の間に都道府県における温室効果ガス排出量算定業務を実施した実績を有していること。（同一経営の本所（本社・本店等）、支所（支社・支店・営業所等）が実績を有する場合を含む。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者又は富山県暴力団排除条例（平成23年富山県条例第 4 号）第 6 条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者として公安委員会規則で定める者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式 2）及び入札説明書で定める書類を 4 (2) に掲げる期限までに 4 (1) に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和 8 年 9 月 7 日（月）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先

(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県知事政策局政策推進室カーボンニュートラル推進課

電話 076-444-9676 (直通)

(2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

令和 8 年 9 月 1 日 (火) 正午

(3) 入札説明書等の配布

令和 8 年 8 月 19 日 (水) から、入札説明書等を富山県ホームページ「令和 8 年度富山県温室効果ガス排出量等算定業務に係る条件付き一般競争入札の実施について」からダウンロードすること。

5 入札の方法、日時及び場所等

(1) 入札方法

出場入札又は郵便入札

(2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 9 月 9 日 (水) 午前 10 時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室 (135 室)

(3) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(4) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和 8 年 9 月 8 日 (火) 午後 5 時 15 分までに 4 の(1)の担当部署に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札

- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると富山県が認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、再入札を行うものとする。再入札の実施については、1回目の最高応札金額、再入札の入札書到達期限及び開札日を、入札参加者（辞退及び棄権した者を除く）に通知する。再入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年8月19日

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

大型自動車 1 台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 3 月 12 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 8 年富山県告示第 146 号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級が A として登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 8 年富山県告示第 146 号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書及び入札説明書で定める書類（以下「入札参加申込書等」という。）を(3)に掲げる期限までに 4 (1)に掲げる場所に持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した入札参加申込書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に

必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申込書等の提出期限

令和8年9月2日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書、入札参加申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の
交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年8月19日から同年8月28日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）
の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場
所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和8年9月9日 午前11時

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着と
すること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和8年9月9日 午前11時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、
開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までにその旨を4(1)の機関
に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の非課税に該当するものに係る額を控除した金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から非課税に該当するものに係る額を控除した金額の 110分の 100に相当する額に非課税に該当するものに係る額を加えた金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

